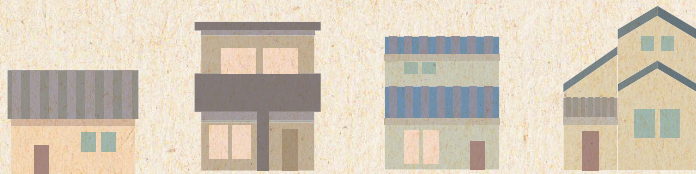


オンラインで学ぼう!
相談しよう!

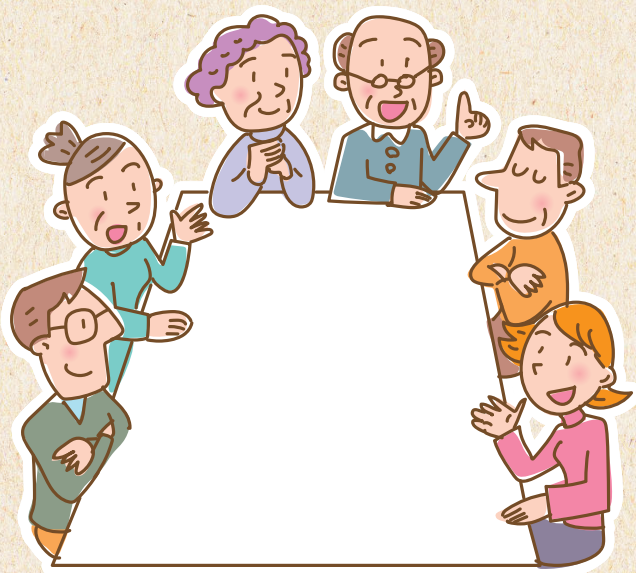
争族しない相続

～しないと困る不動産登記と家族のライフプランのはなし～



相続について、ご家族できちんと話し合っていますか? もしできていなければ、相続が発生した時、何から始めればよいのかわからなかったり、家族間でのトラブルが起こるかもしれません。

そんな相続を「争族」にしないために今からできるあれこれを、ウェブ会議システム「Zoom」を使って進行役の空き戸（あきこ）と専門家が分かりやすく解説します。また、参加者の皆様から事前に寄せられたお悩みにもお答えします。



2022年 **1月21日** (金) 12:05 ▶ 12:55 (事前申込制)

対象

どなたでも

▼特に不動産や不動産登記、今後のライフプランに興味・関心のある方やお悩みの方は、ぜひご参加ください。

プログラム



司法書士
浅井 健 氏



ファイナンシャル
プランナー
金森 茂也 氏

1. なぜ相続が争族に? 争族しないために今からできること
実際の相続のトラブル例や、その対策について紹介します。

2. しないと困る不動産登記

相続登記の義務化を踏まえて、登記に必要な手続き等を分かりやすく解説していただきます。

3. 「ライフプラン」を家族と見つめよう

老後の生活や住まいの維持にかかる費用などについて考えます。

お悩み解消!
オンライン
相談会

・相続した実家の名義が亡くなった祖父のままだった! どうしたらいいの?
・家族とお金の話をする時は何に気を付ければいい?
などといった、皆様からの相続やライフプランに関する相談をお待ちしております。

参加・申込方法

こちらからお申込ください ▼

本講座は申込制のオンライン開催です。

開催日の前日までに、ホームページまたは右の二次元コードからお申し込みください。相談のある方は相談事項も記入ください。

※申し込みいただいた方には、開催日の前日までに「Zoom」のミーティングID・パスワードをお知らせします。

京都市 争族しない相続

検索



問合せ
申込先

京都市 都市計画局まち再生・創造推進室 空き家対策担当

■ 電話: 075-222-3503

■ 受付時間: 午前9時～午後5時

※ 土日・祝日・年末年始を除く